



「開設30周年記念」冬の清里を巡る

自然休暇村紹介事業（日帰り） 参加者募集

羽村市自然休暇村は、平成31年4月の開設30周年を記念して、これからさまざまな記念事業を行います。毎年実施している紹介事業も、今回はグレードアップしてお楽しみいただきます。

日程 2月2日(土)午前7時30分～午後6時予定(雨天決行)

集合・解散場所 羽村市役所

内容 バスで北杜市へ。小海線に乗ったり「国立天文台野辺山宇宙電波観測所」「清泉寮」などを巡ったり、自然休暇村を見学します(昼食に開設30周年記念特別ミニ会席料理をどうぞ)。また休暇村では、氷のアート体験、暖炉でのたき火体験など冬ならではの楽しみも味わうことができます。

※詳しくは、募集チラシをご覧ください(市役所1階案内・2階地域振興課窓口、市役所各連絡所で配布。市公式サイトで確認することもできます)。

※参加者には、自然休暇村の利用促進を目的とした簡単なアンケートに協力していただきます。

対象 参加者全員が市内在住・在勤・在学の小学生以上の方(1組2～4人のグループ単位)で、過去にこの紹介事業(日帰り・宿泊を含む)に参加したことのない方(未成年の方は保護者同伴に限る)

定員 22人(最少催行人数10人)

※応募多数の場合は、1月8日㈫に抽選。1月9日㈬までに電話またはEメールでお知らせします。

参加費 1人2,000円(昼食代込み・当日集金、小海線運賃別途240円)

※1月31日㈭以降にキャンセルした場合は、参加費の全額をお支払いいただきます。

申込み・問合せ 1月7日㈪午後5時までに、電話・Eメールまたは直接地域振興課地域振興係

内203へ✉ s107000@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールの場合は、件名を「自然休暇村紹介事業申込み」、本文に、参加希望の方(グループ全員)の「住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号」を入力し、送信してください。

【相談事例】
知らない業者が自宅を訪れ「台風の影響で屋根や雨どいなど、多くのお宅で被害が出ています。調査料は無料なので屋根の点検をしてみませんか。火災保険を利用すれば、無料で修理ができます。」と言われました。
以前から屋根が気になっていたので、すぐに点検を依頼しました。その時「住宅被災無料調査依頼書」と「火災保険申請サポート契約書」に個人情報と日付を記入しました。クリーリング・オフの説明はありませんでした。

後日、業者は屋根の状態を写真に撮り、「工事見積書」と、保険会社への「事故報告書」を作成し、持つきました。その後、業者は屋根の状態を写真に撮り、「工事見積書」と、保険会社への「事故報告書」を作成し、持つきました。

その際、工事見積額が約170万円と非常に高く、保険金が支払われた後、工事をキャンセルするに支払わなければならぬこと

問合せ 消費生活センター内
641
消費者トラブルは、消費生活センターへ気軽に相談してください。

はい！こちひ消費生活センター
はい！こちひ消費生活センターにはご注意を！

が判明しました。
このような説明はされず、納得できません。解約できますか？

自己負担金なしや保険金申請の代行を無料で行うと説明し、言葉巧みに工事の契約をさせるトラブルが多発しています。

保険の申請は自分でできます。また、工事を行う際は、複数の業者から見積もりを取つて、自分で工事を依頼したほうが良い結果が得られるようです。この相談の場合は、クリーリング・オフの説明がなく、書類に不備があつたので、無事に解約できました。

第34回 女と男、ともに織りなすフォーラム in はむら

笑って考えよう！仕事のこと、家庭のこと、未来のこと～思いやりとコミュニケーションでだれもが自分らしく生きる社会へ～



「人気テレビ番組『世界一受けたい授業』で、東大人気講義ナンバー1に選ばれた講師」が羽村市に！

▲瀬地山角さん

「相手を尊重することやコミュニケーションの重要性」を前提に、家庭生活や社会全体が抱えるさまざまな課題について、性別による意識の違いやハラスメントなどの事例を交えながら、講演していただきます。

性別の違いを超えて、お互いを尊重しながら自分らしく生きる未来について、楽しく前向きに考えてみませんか。

子ども・赤ちゃんと一緒に、夫婦での参加大歓迎

日時 1月27日(日)

○基調講演…午後1時30分～(手話通訳あり)

○意見交換会(お茶を飲みながら参加者同士での意見交換。自由参加)…午後3時30分～

会場 ゆとろぎ小ホール

定員 100人(先着順)

講師 瀬地山角さん(東京大学教授)

企画・運営 第34回 女と男、ともに織りなす

フォーラム in はむら実行委員会

※希望の方は一時保育もあります(対象…1歳半～未就学児、定員…8人(先着順)、費用…50円(おやつ代)、申込み…1月16日㈭午後5時まで)

申込み・問合せ 事前に「住所・氏名・電話番号・一時保育希望の有無」を、電話・ファクスまたはEメールで企画政策課内366へFAX554-2921✉ s101000@city.hamura.tokyo.jp

男女共同参画に関するミニコラム Vol.6

～国際比較、日本の男性の家事・育児参加は～



▲神子島健さん

Aさんは、1日7時間41分働いているのに、すぐそばのBさんは、1時間7分しか働いていません。

もしこれが会社の同僚だったら「あまりに不公平」もしくは「Aさんが何倍にも評価されるだろう」ということになるでしょう。

実はこれ、日本での「6歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯」における、妻(A)と夫(B)の、1日当たりの家事・育児・介護などの関連時間です。専業主婦のいる世帯も入っているので(日本では専業主夫はかなり少ないので)、全体として女性の時間が長くなるのは現状では仕方がないことかもしれません。とはいえ、アメリカの男性が2時間53分、スウェーデンの男性が3時間21分であるのに比べて、残念ながら我々日本男性は明らかに圧倒的に少ないです。

働き続けたいが出産を機に仕事を辞める女性は、相変わらずたくさんいます。それは、出産によってキャリアが一度途切れることを意味します。そういう選択を迫られるとしたら、男性の皆さんはどうしますか?女性が出産後も働き続ける場合「必死に家事・育児の両立をし、それでも残業が難しいので同僚の男性と差がつくのを歎かれて見ている」ということが多いのです。

男性が家事や育児の時間を増やす意味は、男女の平等を進めることだけではありません。「子どもを産んでも仕事が続けられる」のであれば、女性の第2子以降の出産意欲は高まり、企業もそれまで育ててきた人材に働き続けてもらえるメリットがあります。子育てに関わりたいと思っている男性も、育児休暇を取りやすくなります。

こうしたメリットを実現させると、ハーフルとなるのが、日本の長い労働時間です。男性が家事や育児のウェイトを高め「今日は子どものお迎えで早く帰る」といったことを当たり前にする、それができる環境を作ることが、現在の日本社会を望ましい方向に進める一つの大変なカギになるのです。

(*)出典…「ひとりひとりが幸せな社会のために男女共同参画社会の実現を目指して平成29年版データ」内閣府男女共同参画局

執筆者 神子島健さん(第10期羽村市男女共同参画推進会議会長、東京工科大学教養学環准教授)

問合せ 企画政策課内366